

安全の手引き  
(緊急事態に備えた心構え)

2022年1月4日  
在フィンランド日本国大使館

目次

- I はじめに
- II 防犯の手引き
  - 1 防犯の基本的な心構え
  - 2 フィンランドにおける犯罪発生状況及び日本人の被害事例
  - 3 防犯のための具体的な注意事項
  - 4 交通事情及び事故対策
  - 5 原発事情及び事故対策
  - 6 テロ、誘拐等対策
  - 7 緊急連絡先
  - 8 いざというときのためのフィンランド語フレーズ
- III 緊急事態対処マニュアル
  - 1 平素の準備と心構え
  - 2 緊急時の行動
  - 3 緊急事態に備えてのチェックリスト
- IV おわりに

本文

I はじめに

「森と湖の国」フィンランドは、自然豊かで静かな国です。ムーミンやサンタクロース、オーロラなどから「癒し」、「幻想」などの良いイメージをお持ちの方も多いと思いますが、残念ながら犯罪や危険と無縁ではありません。

この手引きは、在留邦人や旅行者の皆様が安全に生活するための基礎的な情報を提供することを目的として作成しました。この手引きが、皆様の安全対策の一助となれば幸いです。

II 防犯の手引き

- 1 防犯の基本的な心構え
  - 安全の三原則
  - その1 用心すること

(日頃から治安情報等の収集に努めること)

その2 目立ち過ぎないこと

(行動、財産等を知られないこと)

その3 平静さを保つこと

(不測の事態にも決して慌てないこと)

## 2 フィンランドにおける犯罪発生状況及び日本人の被害事例

### ○フィンランドにおける刑法犯罪種別認知件数の推移

(出典：フィンランド統計局)

区分／年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
刑法犯総数	438,373	443,525	452,771	543,429	472,659
窃盗	125,431	122,741	126,906	139,121	125,169
強盗	1,640	1,701	1,809	1,996	1,927
過失致死・殺人	73	85	72	86	90
暴行	33,535	33,639	33,849	33,285	33,762
子供への性的虐待	1,168	1,373	1,709	1,770	2,055
強姦	1,245	1,393	1,477	1,450	1,745
麻薬犯罪	27,777	29,140	32,307	37,077	27,955
飲酒運転	17,685	19,006	18,498	20,216	17,597

### ○日本人の被害事例とその対応策

日本人が遭う被害の大半は、置き引きやスリなどの窃盗被害ですが、その多くは、防犯意識と対応策によって未然に防止できると言えます。

#### 置き引き事例

レストランにおいて、座席にカバンを置いたまま、料理を取りに行った。座席に戻ったとき、カバンが窃取（置き引き）されていることに気付いた。

これは、毎年、旅行者の被害として一番多い事例です。レストランのほか、電車の中やお土産屋等においても発生しています。荷物からは絶対に目を離さないこと、貴

重品は肌身離さず持つておくことが大事です。

#### スリ事例

マーケット広場において、リュックサックを背負いながら買い物していた。ホテルに戻ってリュックサックを開けたとき、中身（財布、カメラ等）が窃取（スリ）されていることに気付いた。

これも、多発している事例です。混雑する場所においては、荷物は背負わずに体の正面で持つことが効果的です。

#### 詐欺事例

街中で見知らぬ人に声を掛けられた。優しそうな人だったので安心して会話を楽しんでいたところ、しばらくしてお金を貸してほしいと頼まれた。話振りなどから信用できると判断し、連絡先を交換した上でお金を渡したが、その後、連絡は取れず、お金を詐取されたことに気付いた。

近年、ヨーロッパ各地で発生しており、特に日本人が狙われやすい事例です。いかなるときも用心を怠らないこと、見知らぬ人を信用しないことが大事です。

#### ○盗難等の被害に遭った場合

被害に遭った場合は、警察に届け出、被害届の受理についての書類（Tutkintailmoitus）を受け取ってください。パスポートの再発給、海外旅行保険の請求に必要です。また、後日、被害品が発見された旨、警察等から日本国大使館に連絡が入る場合もあるので、日本国大使館へ連絡してください。パスポートの盗難等に備え、パスポートのコピーと予備の証明写真を用意しておく、再発行の手続きがスムーズに行えます（ただし、再発行手続きには戸籍謄本または抄本が必要）。

また、クレジットカードを盗まれた場合は悪用されないために、クレジットカード会社へ利用停止の申請をしてください。

### 3 防犯のための具体的な注意事項

#### (1) 住居における注意事項

- ・昼夜を問わず、日頃から確実な施錠を心掛けること。
- ・訪問者は必ずインターホン等で確認し、未確認のままドアを開けないこと。
- ・日頃から住居周辺の不審な車や人物に気を配ること。不審者等を発見の際には、直接対処せず、速やかに警察に通報すること。
- ・差出人等不明の郵便物はむやみに開封しないこと。
- ・旅行などにより住居を長期不在にする場合は、信頼できる友人や隣人に声を掛けておくこと。郵便箱に郵便物が溜まったままの場合や、庭の草や雪に手入れ

が見られないままの場合には、空き巣に狙われやすいと言わざるを得ません。

(住居を選ぶ際における注意事項)

- ・周辺の治安状況が良いこと。
- ・敷地内及び周辺に十分な夜間照明があること。(フィンランドでは、首都圏を含む南部においても、冬季は午後3時ころから翌午前9時ころまで夜間の状態になります。)
- ・車庫(駐車場)が敷地内にあること。

(2) 外出時における注意事項

- ・目立つ恰好、華美な服装、豪華な装飾品の着用は極力避けること。
- ・大金を持ち歩かないこと。
- ・不審な人物の接近や尾行に気を付けること。
- ・夜間は繁華街や公共交通機関等で酔っ払い、薬物使用者に声をかけられ、トラブルに巻き込まれることがあるため、挙動がおかしい人物には近づかず、一人で出歩かないこと。
- ・冬季に外出する際は、車等からの視認性を高めるよう上着にリフレクター(反射板)を着けること。(事故の場合、リフレクターを装着していないことで不利になる場合があります。)
- ・自動車を駐車する際には、必ず、ドアをロックし、バッグなどを車外から見える場所に置かないこと。

(3) その他の注意事項

- ・貴重品、自転車等には、可能な限り、消すことが難しい目印等を付けること。これにより、発見されたときに手元に戻る可能性が増え、また、転売されることが難しくなります。

#### 4 交通事情及び事故対策

フィンランドで自動車等を運転するためには、フィンランドの運転免許証を携行するか、あるいは日本の国内運転免許証と共に国際運転免許証、または日本の国内運転免許証の公的なフィンランド語もしくはスウェーデン語訳文書を同時に携行する必要があります。

(1) 交通事情

- ・日本と異なる交通規則があるので、十分ルールを理解して、安全運転に心がけてください。
- ・信号機のない横断歩道では歩行者優先です。
- ・優先道路を除き、信号機のない交差点では右側から進入してくる車両に優先権があります。

- ・バスが停留所から走行車線に入る際にはバスに優先権があります。
- ・トラム（路面電車）は常に優先となります。トラムの車線と車の車線が重なる場所がありますので、運転中はトラムの走行にも注意を払う必要があります。
- ・一年を通じて、運転中はヘッドライトの点灯義務があります。
- ・冬季（12月～3月）は、天候・道路の状態に応じて冬用タイヤの着用が義務付けられています。
- ・ヘルシンキ首都圏を中心に夜間の電動スクーターによる事故が増加しています。

## （2）事故対策

- ・車を運転する際には、車間距離を十分に取り、周囲の交通状況にご注意ください。
- ・フィンランドは全体的に道路が広く、長い直線道路も多いため、スピード超過による事故にご注意ください。
- ・冬季は、気温が低く、日照時間が短いため、路面が凍結したり、照明が十分でない時間帯がありますので、特に歩行者には細心の注意が必要です。
- ・鹿などの大型動物との接触による死亡事故も発生していますので、注意標識がある場所での運転にご注意ください。
- ・日本同様に飲酒運転は犯罪です。事故を起こさないためにも飲酒後は運転しないでください。

## 5 原発事情及び事故対策

### （1）原発事情

現在、フィンランド国内においては、4基（Olkiluoto、Eurajoki、Loviisaに設置）の原子力発電所が稼働しており、現在2基（Pyhäjoki、Olkiluoto）が建設中です。原子力安全センター（STUK）が24時間監視を続けています。

フィンランド各地にはシェルター（VÄESTÖNSUOJA）が設置されていますので、在留邦人の皆様は、あらかじめ居住地区のシェルターについて、ご確認ください。

### （2）事故対策

- ・万一の事故に備え、10日分の食料や水、携帯ラジオ、予備電池、放射性ヨウ素を排出するためのヨード錠剤等の医薬品を用意することをお勧めします。ヨード錠剤（JODI）は、薬局にて購入可能です。
- ・非常事態に際しては、サイレンにより避難指示等を受けることがあります。指示に従って速やかに行動し、自宅等に待機する場合には、ドア、窓、換気扇等を確実に施錠し、エアコン等の電源も切ってください。  
また、非常事態においては、極力、電話回線の使用を控え、情報収集にはラジオをご利用ください。

・NHK ワールドラジオ日本（ヨーロッパ）

短波放送の周波数は年2回変更されるので、以下のNHK ワールドラジオ日本のホームページで確認してください。なお、同ホームページではライブストリーミングの配信も行っています。

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/>

## 6 テロ、誘拐等対策

フィンランドにおいては、現在のところ、日本人や日系企業に対するテロ、誘拐等の標的となる具体的な脅威、被害はありませんが、テロはどこでも起こり得ることおよび日本人が標的となり得ることを十分に認識し、これらの事案に巻き込まれないために、当館が出している安全対策等の領事メールを参照していただき、日頃から用心や警戒を怠らないことが重要です。

また、子どもの親権問題として、一方の親が他方の親に無断で子どもを国外に連れ出す行為が国際的に問題となっています。フィンランドにおいても、そのような行為は誘拐等として刑罰の対象となることがありますので、ご注意ください。

## 7 緊急連絡先

### ○緊急連絡センター（警察、消防、救急等）

電話：112

ウェブ：<http://www.112.fi/>

アプリ：[112 Suomi](#)（英語版あり）

### ○ロードサービス（TIEPALVELU）

電話：09-350-8550（24時間）

### ○在フィンランド日本国大使館

(1) 代表電話番号 +358-9-686-0200（24時間）

(2) ホームページ

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

## 8 いざというときのためのフィンランド語フレーズ

フィンランド語は、基本的にローマ字読みにより発音することが可能です。

### ○助けて！

APUA！（アプア！）

### ○泥棒！

VARAS！（ヴァラス！）

### ○火事だ！

TULIPALO！（トゥリパロ！）

### ○警察を呼んでください！

SOITA POLIISILLE！（ソイタ ポリーシッレ！）

○救急車を呼んでください！

SOITA AMBULANSSI！（ソイタ アンブランッシ！）

### III 緊急事態対処マニュアル

#### 1 平素の準備と心構え

日頃から自分の所在（在留）を周囲の人に知らせておくとともに、非常用物資を準備しておくことが重要です。

##### (1) 在留状況の届出（在留届）

海外に引き続き3か月以上滞在する方は、旅券法の規定により、在外公館に在留届をご提出いただく義務があります。

緊急事態発生時においては、在留届に基づき、在外公館から安否、所在確認等を行うこととなります。住所、緊急連絡先等に変更が生じた場合、当館から皆様へ連絡をすることができなくなってしまうので、必ず更新を行ってください。

在留届はインターネットでも提出、更新ができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

##### (2) 非常用物資の準備

旅券、現金など避難時に必要となるものは、すぐに持ち出せるようにあらかじめまとめて保管しておきましょう。

非常用の食料や水、医薬品等を備蓄しておくことをお勧めします。

#### 2 緊急時の行動

基本的には現地の当局等の指示に従って行動してください。平静さを失わず、事態の把握及び情報の入手に努めることが重要です。フィンランド警察の下記ホームページでは、フィンランド語ではありますが、最新のプレスリリースが閲覧でき、治安情報や交通規制情報が入手できます。

[http://www.poliisi.fi/tietoa\\_poliisista/tiedotteet/1/1?all1/1](http://www.poliisi.fi/tietoa_poliisista/tiedotteet/1/1?all1/1)

また、国内各地の警察当局は下記ツイッターでも情報を発信しており、フィンランド警察が有用であると判断した場合、フィンランド語以外にも英語等で情報を発信しております。

Central Finland	<a href="#">@sisupoliisi</a>
Eastern Finland	<a href="#">@PoliisiIS</a>
Eastern Uusimaa	<a href="#">@IUPoliisi</a>
Helsinki	<a href="#">@Helsinkipoliisi</a>
Häme	<a href="#">@hameenpoliisi</a>
Lapland	<a href="#">@LapinPoliisi</a>
Ostrobothnia	<a href="#">@pohpolost</a>

Oulu	<a href="#">@oulunpoliisi</a>
Southeastern	<a href="#">@poliisi_kaakko</a>
Southwestern	<a href="#">@L_S_poliisi</a>
Western Uusimaa	<a href="#">@LUpoliisi</a>

#### (1) 在外公館への通報等

できる限り速やかに、当館に状況をご一報ください。

また、避難時においては、連絡手段を確保するとともに、なるべく孤立せずに集団で行動してください。

#### (2) 国外への退避

各自の判断により自発的に国外へ退避する場合は、その旨当館にもご連絡ください。

また、「退避勧告」がなされた場合、一般商業便が運行されている間はそれを利用し、可能な限り早急に国外に退避してください。一般商業便による退避が困難な場合、当館が主体となってチャーター便等を手配することがありますが、その際には当館の指示に従ってください。

### 3 緊急事態に備えてのチェックリスト

- 旅券、現金など避難時に持ち出すものの準備
- 食料、水など非常用食材の準備（10日分程度）
- 薬、医療用品などの準備
- 緊急時における連絡先の確認（電子媒体のみではなく、紙媒体としても準備しておくことが重要）

## IV おわりに

事件や事故は、残念ながら誰の身にも起こり得るものです。まずは、事件などに巻き込まれないように最大限の注意を払う必要がありますが、不幸にして巻き込まれてしまった場合には、平静を失わないことが重要です。

この手引きに関するご意見、ご質問などがありましたら、当館領事班へご連絡ください。